

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和3年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	99	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格方式)	
契約の件名及び数量	令和3年度海外図書館用雑誌購送契約	
契約締結日	令和3年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和3年2月22日 入札公告 令和3年3月1日 入札説明会(オンライン方式) 令和3年3月3日 仕様書に係る質問受付締切 令和3年3月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	昨年度入札実施時の辞退業者向けアンケートにて、当時の仕様での業務遂行は難しいという意見が寄せられたため、購送対象海外事務所へのヒアリングのもと、「刊行日から発送までの期間」と「発送証明の方法」の2点について条件を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	初回発送分に含まれる刊行物の調達に十分間に合うスケジュールとした(昨年度よりもより余裕のあるスケジュールとした)。
③公告期間の見直し	○	昨年度実施時の反省を踏まえ、入札公示から入札説明会、開札までの期間をより長く確保するべく、予定価格の作成等をはじめとした入札準備を進めた。
④公告周知方法の改善	○	過去に受託実績のある業者だけでなく、Amazon.co.jpといったインターネットベースの大手流通業者を含め、計8社に対して呼びかけを行った。また、コロナ禍で入札実施であることに鑑み、説明会はオンライン方式とした。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会は落札者であるペガサスグローバルエクスプレスのみの参加であったため、入札辞退者向けのアンケートを行うことはできなかった。ただし、入札実施にかかる呼びかけの際に、多くの業者が海外向けの雑誌購送業務を取り扱っていないことが判明した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本件は例年、送付銘柄だけでなく送付対象国が多いことも応札辞退の理由としてよく見られていることから、書店型の業者だけでなく、インターネットベースの流通業者に呼びかけを試みた。大手への声掛けのみだったこともあり、今回は応札者増に繋げることはできなかったが、関心を示してくれた業者もいくつかあったため、次回はより幅広く情報収集を行いながら、十分な広告期間の確保と広報周知に努めたい。また、類似の案件と契約を一本化して入札することを検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和3年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	100	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和3年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約	
契約締結日	令和3年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和3年1月21日 入札公告 令和3年2月4日 入札説明会 令和3年2月12日 仕様書に係る質問受付締切 令和3年2月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	業務内容が単純なものであるため、見直しの余地は限定的。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和3年度入札では、雑誌の価格や重量等詳細情報の調査を11月中に開始し、前広に行った。入札説明会出席は入札参加の必須条件とはせず、広く参加を募った。
③公告期間の見直し	○	令和3年度分入札では公示日より36日間を確保しており、令和2年度分入札よりも1週間以上期間を広げた。見直しの余地は限定的ではあるが、前倒しできないか検討する。
④公告周知方法の改善	×	令和3年度分も候補となりそうな業者を対象に積極的に広報を行った。今のところ大きな改善策を見つけることは出来ていないため、次回も引き続き積極的に広報活動を行う予定である。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会参加2社(ペガサスグローバルエクスプレス、佐川急便)、説明会不参加で仕様書交付した1社(OCS)があり、入札辞退した2社(佐川急便、OCS)に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
候補になりうる業者についても情報収集に努め、入札参加を促してきた。説明会には上記の通り2社が出席したものの、1社は入札を辞退した。辞退理由のアンケートには「履行すべき役務・納入すべき物品の内容に不慣れな業務があり、履行できないと判断した」との回答があった。今後も十分な公告期間を確保し、業者への広告周知に努めつつ、新しい業者の情報を集めるなど、引き続き改善策を図りたい。また、類似の案件と契約を一本化して入札することを検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。